

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	西九州大学大学院研究科委員会
目的：	西九州大学大学院生活支援科学研究科における重要事項を審議し、その適正かつ円滑な実施を図るため、西九州大学大学院研究科委員会を置く。本委員会は、 (1) 研究科担当教員の資格審査に関する事項、(2) 学位授与の審査に関する事項、(3) 教育課程に関する事項、(4) 学生の入学、休学、退学、除籍及び課程の修了に関する事項、(5) 学生の生活指導及び賞罰に関する事項、(6) その他研究科に関する事項について審議する。
責任者：	研究科長
構成員(役職)：	研究科長、研究科の授業又は研究指導を担当する専任教員をもって構成する。
運営方法:	毎月1回開催(委員長の招集により臨時に開催する場合もある)。2月に大学院担当教員一覧及び学年配当について審議する。

②

組織名称：	西九州大学大学院教務委員会
目的：	西九州大学大学院生活支援科学研究科における学生の教育に関する重要事項を審議し、その適正かつ円滑な実施を図るため、西九州大学大学院教務委員会を置く。本委員会は、(1) 学位授与審査に関する事項、(2) 教育課程に関する事項、(3) 学生の休学、退学、除籍及び課程の修了に関する事項、(4) その他教務に関し必要な事項について審議する。
責任者：	研究科長
構成員(役職)：	研究科長、教務部長、各専攻から選出された専任教員各1人、事務局長をもって構成する。
運営方法:	1月に大学院担当教員一覧及び学年配当について審議する。それ以外の会議開催については不定期(委員長が必要と認めたとき、又は過半数の委員から要請があったときに、委員長が招集する)。

③

組織名称：	西九州大学大学院教職課程委員会
目的：	西九州大学大学院の教職課程の履修を円滑にするため、西九州大学大学院教職課程委員会を置く。本委員会は、(1) 教職課程の科目編成に関する事項、(2) 地域の学校や教育委員会等との連絡にかかわる事項、(3) 教職課程の備品運用に関する事項、(4) その他教職課程の運営に関し必要な事項について審議する。
責任者：	研究科長
構成員(役職)：	研究科長、教職課程を有する各専攻長、教職課程を有する各専攻から選出された専任教員各2人、教務課長または教務課長補佐、その他研究科長が特に必要と認めた者をもって構成する。
運営方法:	当該年度の4月にアクション・プログラムを作成し、3月にアクション・プログラムの評価を行う。それ以外の会議開催については不定期。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

